

専門家委員会の議論等を踏まえた
計画区域における各エリアの役割について

1 稲荷山公園の概要および総合公園の利用目的

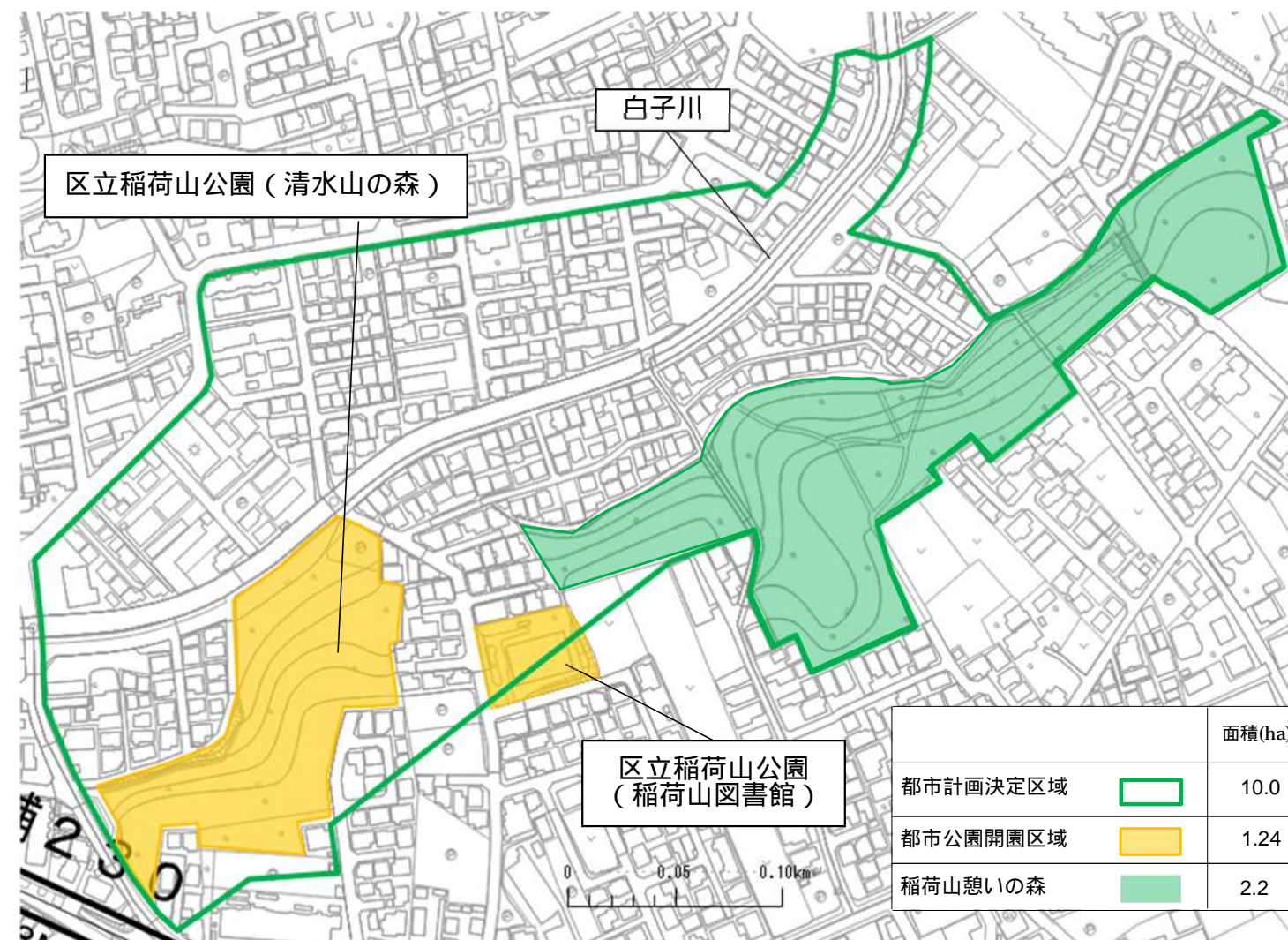
名称・面積

名称 東京都市計画公園
第5・4・2号 稲荷山公園

都市計画決定区域面積

約10.0ha

種別 **総合公園**



憩いの森制度：区が所有者から樹林地を借りて緑地として整備し、区民に開放する制度

総合公園の利用目的

総合公園は、「主として一の市町村の区域内に居住する者の**休息・観賞・散歩・遊戯・運動**等総合的な利用に供することを目的とする都市公園」である。

休息

鑑賞

散歩

遊戯

運動

2 都市公園のストック効果をもたらす主な機能

都市公園のストック効果 をもたらし、区民の暮らしや都市の活力を支える都市公園の多様な7つの機能と、多様な機能を引き出す工夫として2つの活動を掲げている。

ストック効果：整備された社会資本が機能することによって、整備直後から継続的に中長期にわたり得られる効果

参考：稲荷山公園におけるイメージ

観光

カタクリ群生地をはじめとする希少な動植物や湧水

活力

地域との連携や地域のイベントなど多目的な活用ができる場

子育て

子どもたちの遊び・体験の空間や環境学習の場

防災

土砂災害警戒区域等の解消
調節池・調整池の整備や避難場所としての防災拠点

環境

希少な動植物の保全や自然豊かな場の維持・創出

景観

右岸側：自然豊かな景観「武蔵野の面影」の再生
左岸側：右岸側の自然景観を眺めながら様々な活動ができる魅力的な空間の形成

文化

かつての練馬の風景「武蔵野の面影」を学び・体験する場

多様な機能を引き出す工夫


民間
活力

市民
参加

都市公園の多様な機能

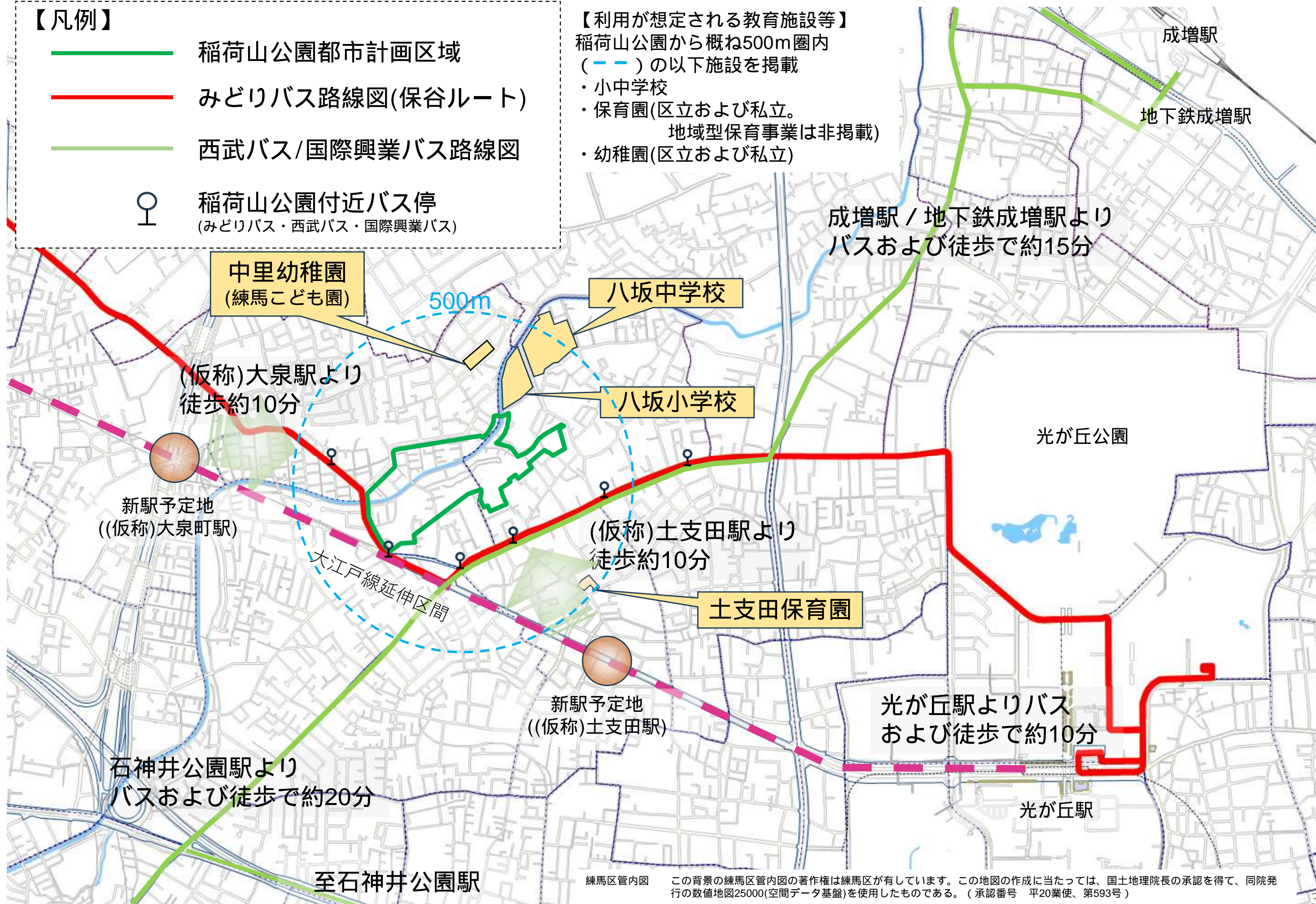
3 稲荷山公園へのアクセス

【凡例】

- 稲荷山公園都市計画区域
- みどりバス路線図(保谷ルート)
- 西武バス/国際興業バス路線図
-  稲荷山公園付近バス停
(みどりバス・西武バス・国際興業バス)

【利用が想定される教育施設等】

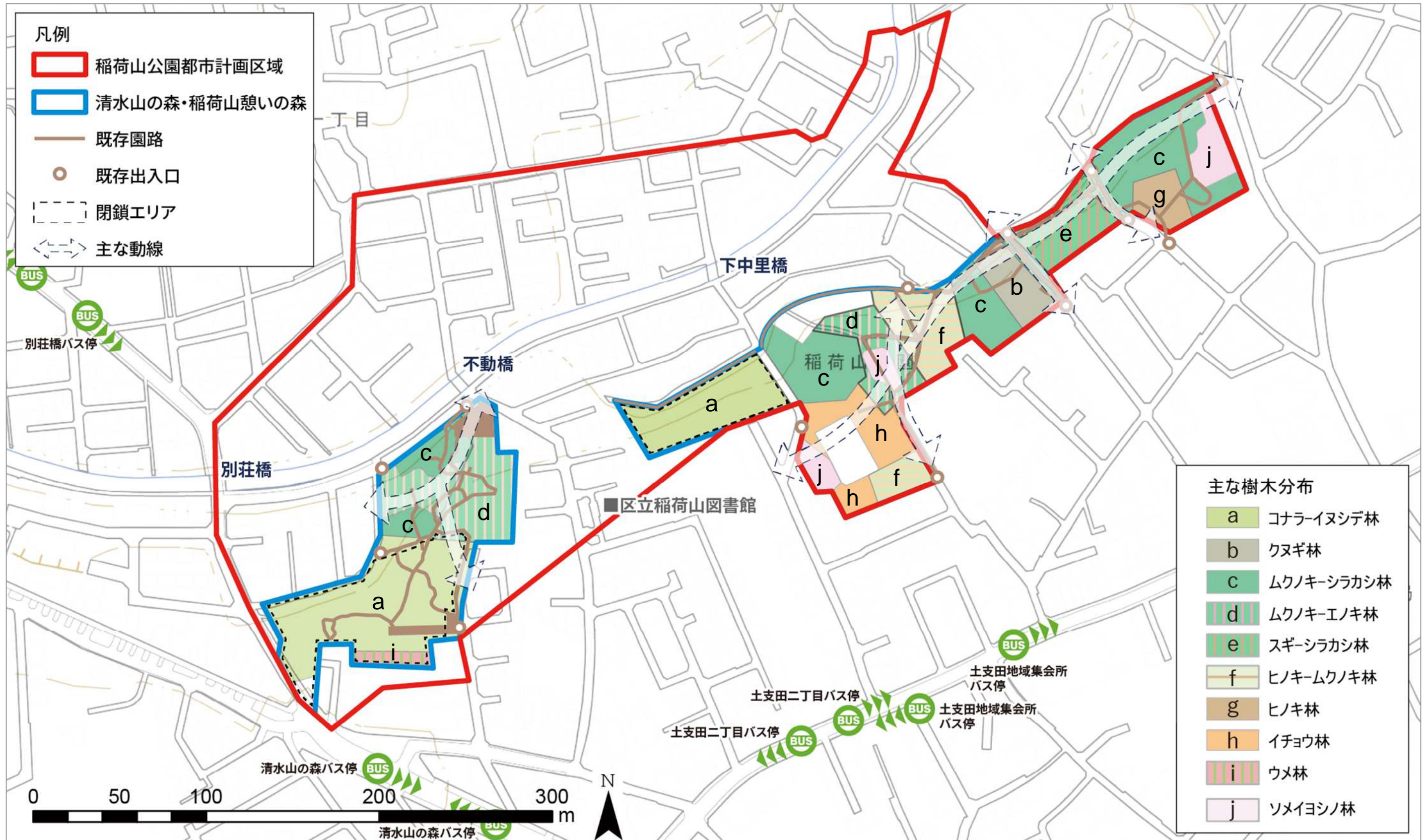
- 稲荷山公園から概ね500m圏内
(---)の以下施設を掲載
- ・小中学校
 - ・保育園(区立および私立。地域型保育事業は非掲載)
 - ・幼稚園(区立および私立)



練馬区管内図

この背景の練馬区管内図の著作権は練馬区が有しています。この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(空間データ基盤)を使用したものである。(承認番号 平20業使、第593号)

4 既存施設と植生

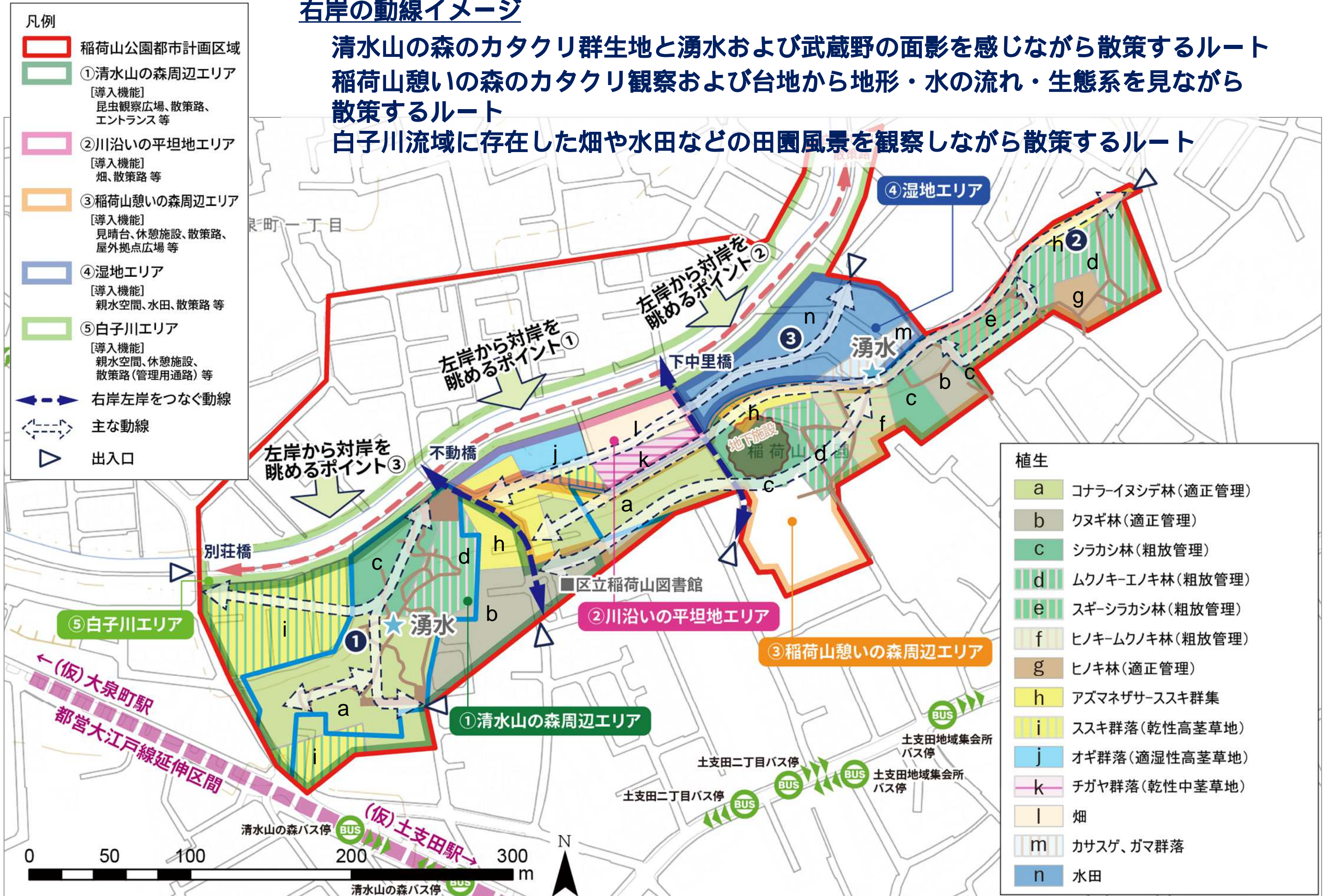


この地図は東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)(MMT利許第06-120号)

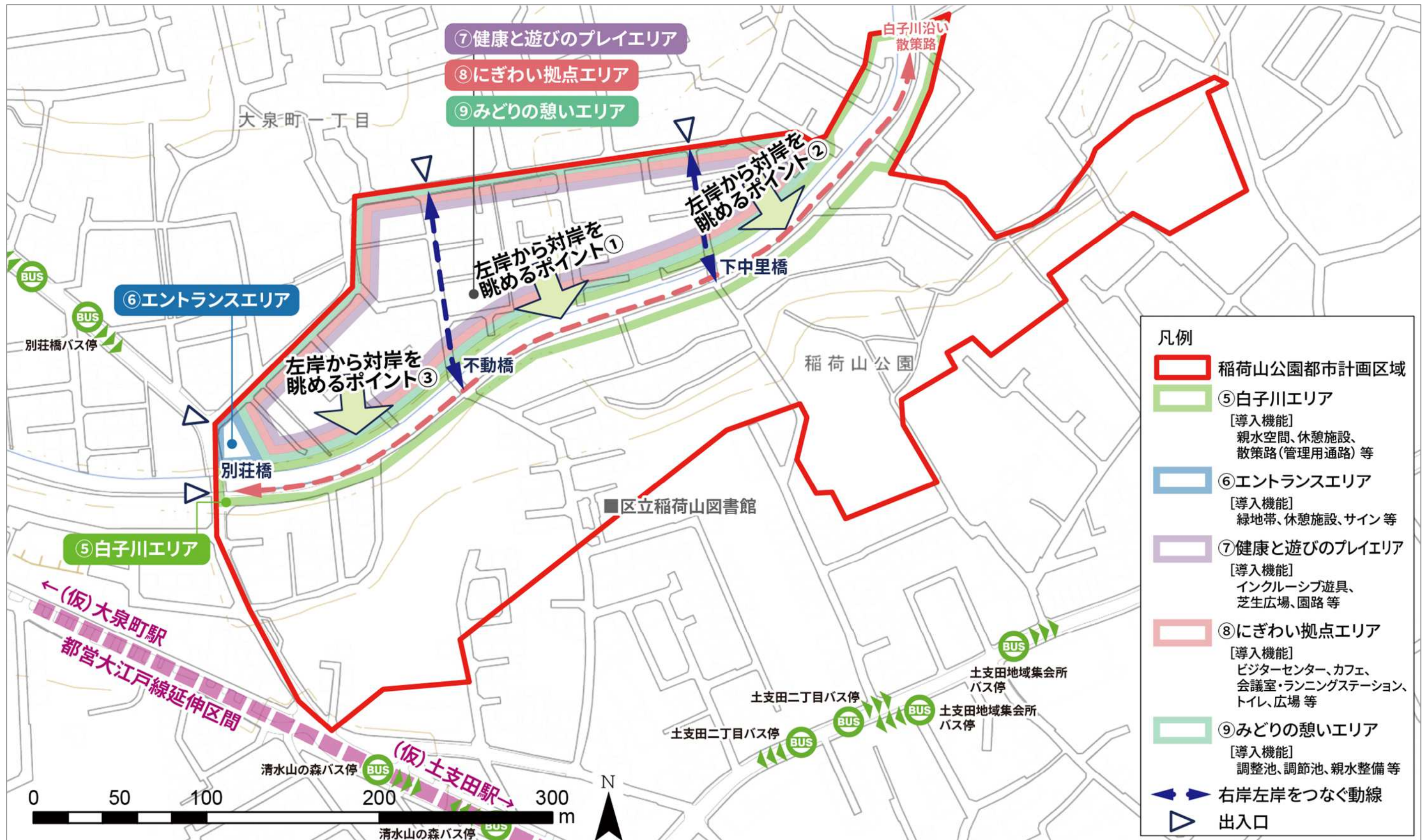
5 右岸における各エリアの役割（案）

右岸の動線イメージ

清水山の森のカタクリ群生地と湧水および武蔵野の面影を感じながら散策するルート
 稲荷山憩いの森のカタクリ観察および台地から地形・水の流れ・生態系を見ながら散策するルート
 白子川流域に存在した畑や水田などの田園風景を観察しながら散策するルート



6 左岸における各エリアの役割（案）



この地図は東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)(MMT利許第06-120号)